

（仮称）第4期県立高校将来構想答申中間案

目 次

第1章 新たな県立高校将来構想の策定について

- 1 策定の趣旨
- 2 構想の位置付け
- 3 構想の期間

第2章 高校教育を取り巻く現状と課題

- 1 第3期県立高校将来構想に基づく取組の実施状況
 - (1) 人づくりに向けた取組
 - (2) 学校づくりに向けた取組
- 2 高校教育を取り巻く現状と課題
 - (1) 社会経済環境の変化
 - (2) 県立高校の現状と課題

第3章 高校教育の創造的再構築に向けた考え方

- 1 基本理念
 - (1) 高校教育の創造的再構築
 - (2) 生徒を主語にした高校教育の実現
 - (3) 質の高い高校教育の実現
- 2 基本方針
- 3 学校配置の考え方
 - (1) 圏域の考え方
 - (2) 普通科の特色強化と進学支援の充実
 - (3) 専門学科における学科横断的な学びの推進
 - (4) 多様な学びに対応した高校配置
 - (5) 地理的条件等に応じた教育環境の整備
- 4 学校規模の考え方
- 5 各圏域における再構築後の姿

第4章 高校教育の創造的再構築に向けた取組

1 県立高校教育の質の向上の方向性

- (1) 志教育の一層の推進
- (2) 確かな学力の育成
- (3) 多様なニーズに対応した教育の推進
- (4) 教育D×の推進
- (5) 地域と学校の連携・協働体制の推進

2 時代のニーズに対応した高校の魅力化

- (1) 普通科系の学び
- (2) 専門学科系の学び

3 多様な学びの在り方

- (1) i d e a l スクール
- (2) 定時制・通信制の在り方
- (3) 特別な配慮や支援を必要とする生徒への対応

4 小規模校の学びの在り方

- (1) オンラインの効果的な活用推進
- (2) 地域連携や学校間連携の取組

5 オンラインの効果的な活用による教育空間の拡張

第5章 将来構想の推進

1 学校・家庭・地域の協働の必要性

2 持続可能な学校教育の推進

- (1) 社会に開かれた教育課程の推進
- (2) 外部リソースの活用によるニーズに応じた体制の確保
- (3) 教職員の支援体制
- (4) 生徒の相談・支援体制の構築
- (5) 教育環境の充実

3 入学者選抜の在り方

4 将来構想の推進に向けた適正な進行管理

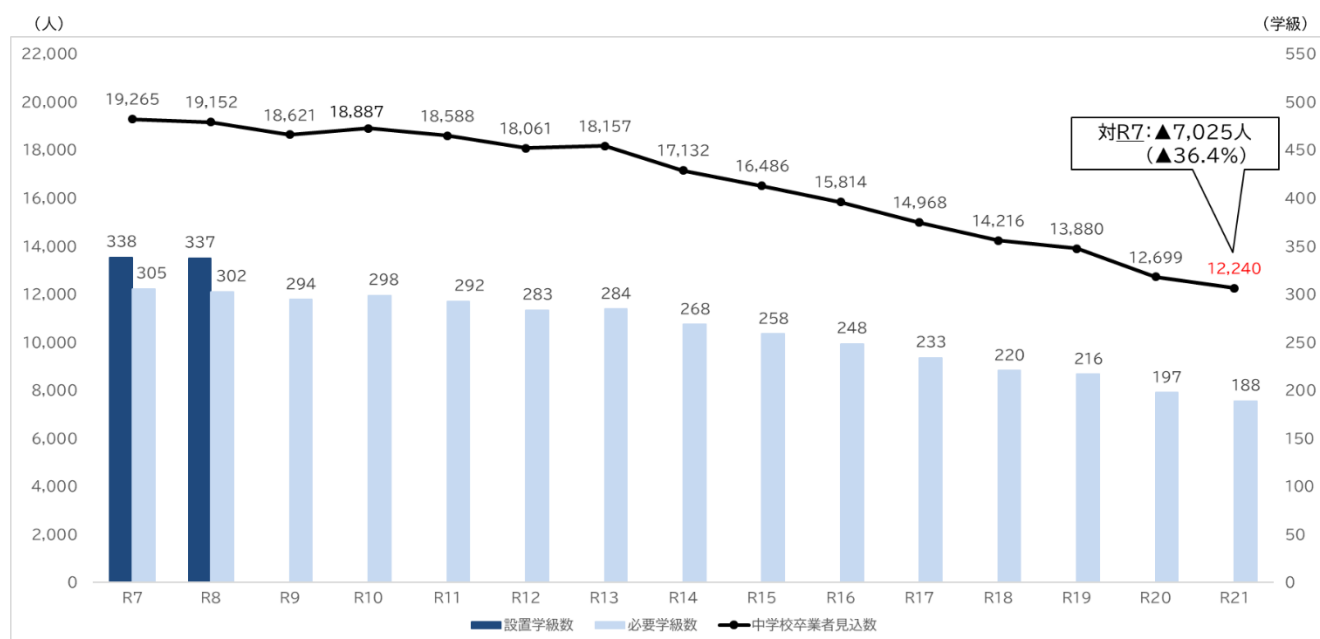
- (1) 社会情勢の変化に応じた進行管理
- (2) 適正な進行管理

第1章 新たな県立高校将来構想の策定について

1 策定の趣旨

- 本県では、平成31年2月に策定した「第3期県立高校将来構想」（平成31年度～令和10年度）に基づき、少子化の影響や小規模校の増加に伴う教育環境の整備・充実など、高校教育を取り巻く環境の変化に対応した教育改革を進めてきました。しかしながら、14年後の令和21年度における中学校卒業生数は、現在より約7,000人、約4割少なくなると見込まれ、構想策定当時の想定を上回る急速な少子化の進行を踏まえ、人口減少局面に対応した教育環境の整備について早期に検討を進める必要があります。
- 近年の教育環境を巡る状況は目まぐるしく変化しており、生徒の多様な教育的ニーズに応じた学びの必要性や、グローバル化、デジタル社会の進展を背景に、生徒の興味・関心や将来の進路希望に応じた、柔軟に学びを選択できる環境や、生徒自身の将来の可能性を広げるための学習環境の整備が必要となってきています。
- 今後、更に先行きが不透明で予測困難な社会情勢となっていく中では、生涯にわたって主体的に学び続け、多様な他者と協働しながら自分の人生を舵取りすることができる力を育むとともに、生徒一人一人の個性や背景を尊重し、学力の向上だけでなく、心身の健康、社会的つながり、自己実現の観点を踏まえ、誰一人取り残されずに、生徒が安心して自己表現できる学校づくりを通して、生徒一人一人のウェルビーイングを実現することが求められています。
- さらに、生産年齢人口の減少が見込まれる中、これまで以上に地域の特色を踏まえた学びを充実させるとともに、地域との連携を深め、より実社会と結び付いた学びの機会を提供することにより、地元の産業を支えるなど、地域に貢献できる人材を育てることが、高校教育に求められています。
- こうした急速な少子化の進展やそれに伴う高校教育に対するニーズの変化を踏まえ、構想の期間を前倒しし、従来の考え方にとらわれない、生徒を主語にした新たな視点から高校教育を創造的に再構築することを目指し、新たな県立高校将来構想を策定することとしました。

＜本県の中学校卒業生見込数及び必要学級数の推移＞



2 構想の位置付け

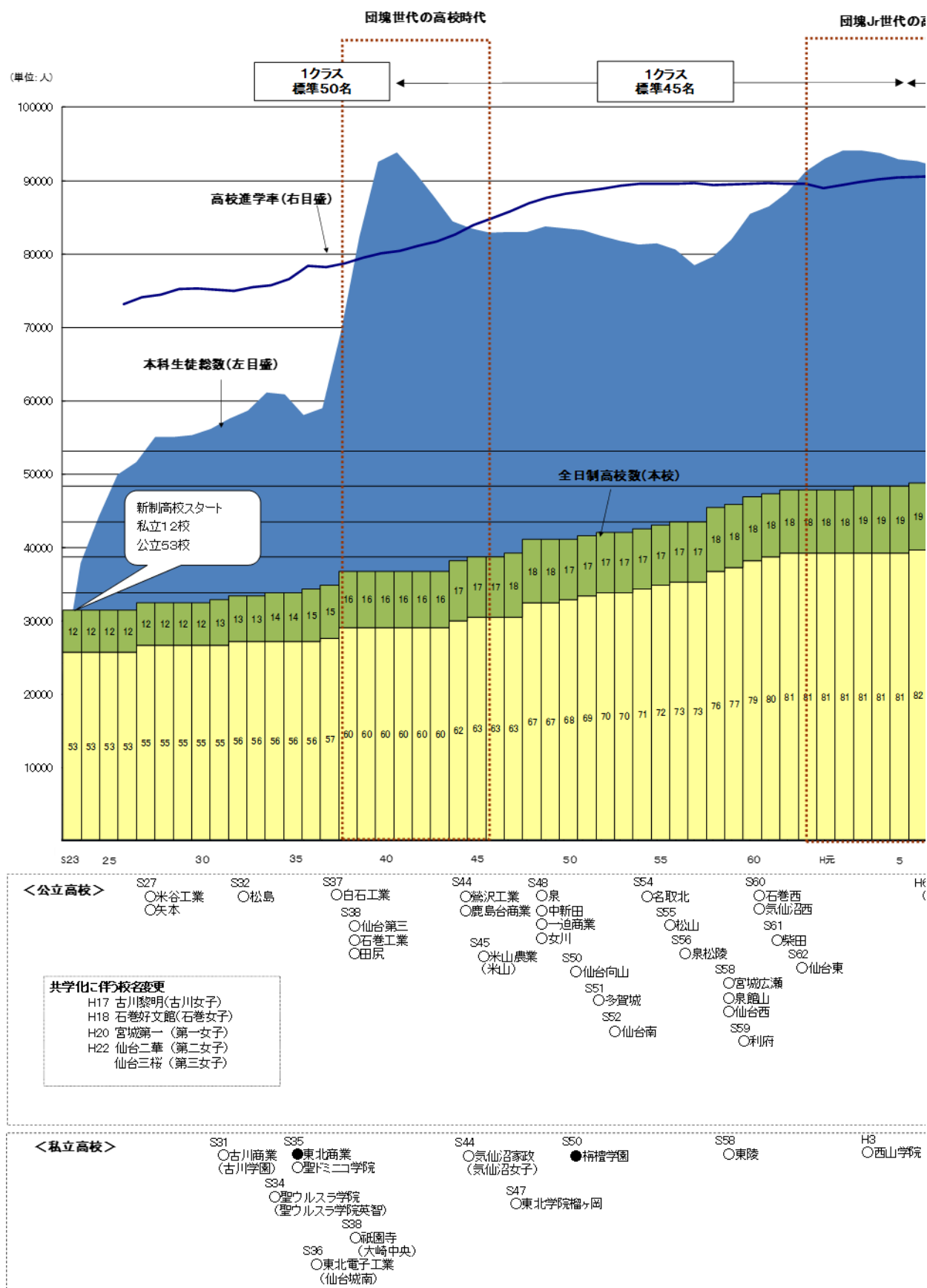
- 本構想は、14年後の本県の県立高校の姿をビジョンとして示すものであり、学校配置の在り方や再編に向けたプロセス、目指す姿の実現に向けた具体的な取組等については、本構想を踏まえて、別に実施計画を策定します。
- 本構想は、文部科学省が示す「教育振興基本計画」（令和5年6月16日閣議決定）、「学習指導要領」（平成30年告示）や、中央教育審議会答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」（令和3年1月26日）等との整合性を図り、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実、探究的な学びの深化、普通科の改革、さらには地域との連携・協働の推進といった観点を踏まえつつ、本県の実情に応じた高校教育の方向性を示すものです。
- また、「第2期宮城県教育振興基本計画（改訂版）（平成29年度～令和10年度）」（令和6年3月）の目指す姿の実現に向け、高校教育における、豊かな人間性と社会性の育成や、確かな学力の育成、多様な進路希望の実現に対応する支援体制の充実など、その方向性を示すものです。
- さらに、宮城県産業教育審議会の「『今後の急速な少子化を踏まえた産業教育の在り方』について」（令和7年3月）において、急速な少子化を踏まえた産業教育の在り方として、魅力ある新たな学びの方策や、専門高校と地域・産業界等の連携・協働の取組強化等について提言されていることから、その内容を踏まえながら、産業人材の育成等に向けた高校教育の在り方も示すものです。

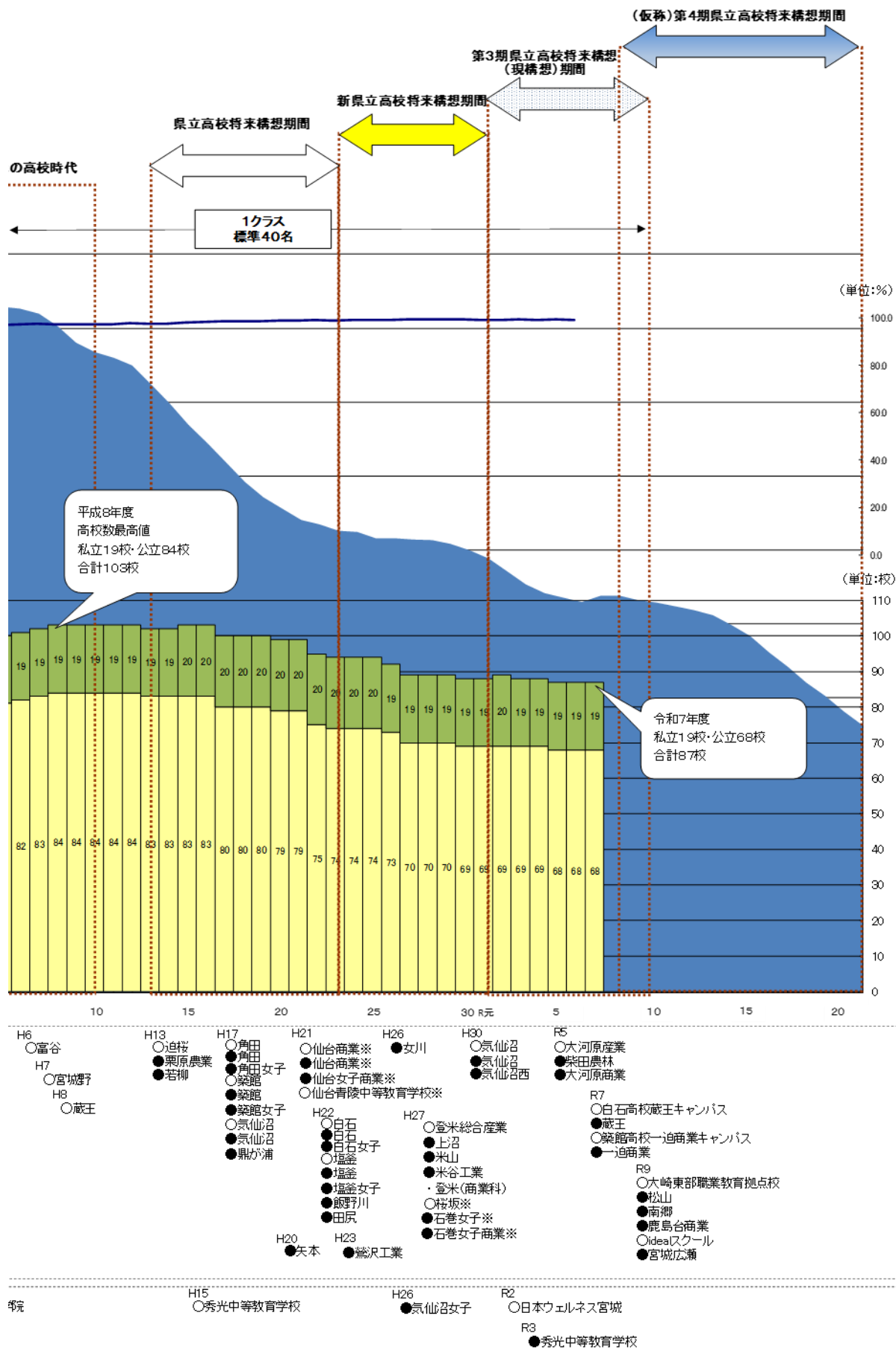
- 加えて、「第2期宮城県特別支援教育将来構想（令和7年度～令和16年度）」（令和7年2月）で掲げる目標である、誰一人取り残さない学校づくりの中の「高等学校等における特別な配慮や支援を必要とする生徒の学びの充実」の実現に資する、県立高校におけるインクルーシブ教育の推進を図ることにより、様々な個性や能力、背景を持つ生徒一人一人が尊重され、全ての生徒が共に学び、共に成長できる教育環境の実現を目指しています。
- 本構想は、宮城県の総合計画である「新・宮城の将来ビジョン（令和3年度～令和12年度）」（令和2年12月）に掲げられている「活力に満ち、安心して暮らせる宮城の創造」の実現に向けて、高校教育の方向性を示すものです。

3 構想の期間

- 本構想は、社会経済環境の変化や生徒・地域の多様なニーズに的確に対応するため、構想策定時点で最大限推計できる中学校卒業者を元に14年先まで見通しが立つことから、令和8年度から令和21年度までの14年間を対象期間として設定するものです。
- 学校配置の在り方や再編に向けたプロセス、目指す姿の実現に向けた具体的な取組等については、本構想を踏まえて、別に実施計画を策定します。
- また、実施計画については具体的な取組を段階的かつ着実に進めるため、次の3つの期間に区分します。
 - 第1次実施計画 令和9年度から令和13年度まで
 - 第2次実施計画 令和14年度から令和17年度まで
 - 第3次実施計画 令和18年度から令和21年度まで

＜高校生の生徒数及び全日制高校（公立・私立）の推移（昭和23年度～令和21年度）＞





第2章 高校教育を取り巻く現状と課題

1 第3期県立高校将来構想に基づく取組の実施状況

- 第3期県立高校将来構想では、東日本大震災からの復旧・復興の進展、少子高齢化や人口減少とそれに伴う社会環境の変化などに対応し、「未来を担う高い志を持つ人づくり」と「未来を拓く魅力ある学校づくり」の2つの観点から本県高校教育の目指す方向性を示し、高校教育改革を進めてきました。

(1) 人づくりに向けた取組

- より良い学びの提供に向けて、地域進学重点校における生徒の学力と進路実績の向上を図るため、探究活動の推進のためのコーディネーターや、地域の将来を支えるものづくり人材の育成と確保等の促進を目指すための地学地就コーディネーターの配置などを通じて、生徒が自らの将来に向け行動できるよう、将来を担う人材育成に向けた取組を実施しました。
- また、国際社会で活躍できる人材の育成を目指して、仙台二華高等学校での国際バカロレア・ディプロマプログラムの導入や、ICTを活用した海外在住外国人講師とのオンライン英会話、海外の高校生との対面・オンライン交流などの英語力エンパワーメントプログラムの実施などを通じて、国際社会に貢献する志を持つ人材育成に取り組みました。
- さらに、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた、生徒1人1台端末環境下におけるICTを活用した探究的な授業づくり等を進めるために、指導法に係る実践研究に取り組み、教員のICT活用指導力の向上及びカリキュラム・マネジメントに係る資質・能力の育成等を図りました。

(2) 学校づくりに向けた取組

- 高校再編については、適正規模を1学年当たり4～8学級と定め、適正規模に満たない学校については、基準を設け適切に再編を実施してきました。
- 柴田農林高等学校、大河原商業高等学校を再編し、南部地区職業教育拠点校「大河原産業高等学校」を設置するとともに、6次産業化を軸とした新しい学科である企画デザイン科の新設に向けた取組を実施しました。
- 大崎地区においても松山高等学校、鹿島台商業高等学校、南郷高等学校を再編し、令和9年度の開校を予定している大崎地区職業教育拠点校の設置に向けて取り組んできました。
- また、様々な背景を持つ生徒や、多様な生活・学習スタイルに応じてフレキシブルに学ぶことのできる新たなタイプの学校「i d e a l（アイデアル）スクール」では、単位制やチューター制により、生徒自らが高校生活をデザインし、夢や希望を実現することができる学校を目指して、令和9年度開校に向けた準備を進めています。

2 高校教育を取り巻く現状と課題

(1) 社会経済環境の変化

ア 急速な少子化の進展

- 本県の中学校卒業生数は急速に減少しており、令和7年度の19,265人から令和21年度には12,240人まで減少する見込みです。特に令和14年度以降は、これまでの年間100人から500人規模の減少を大きく上回り、毎年600人から1,000人規模にまで減少ペースが速まり、令和21年度以降も、減少局面は継続することが見込まれます。

イ デジタル化の進展

- 生成AIなどに代表されるデジタル技術の進展により、情報を適切に活用し、新たな価値を創造する力など、デジタル社会に対応した資質・能力が求められています。

ウ グローバル化の進展

- 価値観や文化などのグローバル化が進む中、国際的な視野を持ち、多様性を尊重しながら協働できる力がこれまで以上に重要になっています。

エ 成年年齢の引き下げ

- 平成28年6月には選挙権年齢が18歳に引き下げられ、令和4年4月から成年年齢が18歳に引き下げられたことにより、投票や契約などの社会的責任を伴う行為が可能となったことから、社会的自立に向けた教育の重要性もこれまで以上に増しています。

オ 価値観・ライフスタイルの変化

- 加えて、家庭や地域社会における価値観やライフスタイルの変化などの社会的・文化的背景も大きく変化しており、生徒が置かれる環境は更に多様で複雑なものとなっています。

(2) 県立高校の現状と課題

- 次に掲げる課題に対応しながら、全ての生徒が将来に希望を持ち、自らの可能性を最大限に発揮できる教育環境の実現が求められています。

ア 学習ニーズの多様化

- 生徒一人一人の興味・関心や進路希望、ライフスタイル等に応じた学びの多様化が進む中で、高校教育に求められる役割は、一層複雑化・高度化しており、こうした状況に対応した教育課程の編成や体制の整備が求められています。

- 本県における学校に登校していない生徒数は増加傾向にあり、在籍者比率（出現率）は全国と比べ高い状況が続いています。また、中途退学率についても全国と比べ高い状況にあり、その背景には学校生活や進路等に関する多様な要因があることから、早期の対応と継続的な支援が求められています。

- 学校に登校していない生徒や中途退学のリスクを抱える生徒への支援においては、予兆の

対応を含めた初期段階からの組織的・計画的な支援とともに、民間施設等と連携し、学校内外で多様な教育機会を確保していくことが必要です。全ての生徒にとって魅力ある学校を目指し、学校行事を含む特別活動の充実と学校教育の中核となる授業の工夫改善を進めるなどの学校づくりを進める必要があります。

○ 個に応じた教育ニーズの高まりや、特別支援教育についての理解が進み、特別支援学校への入学を希望する生徒が増加しています。また、多様化する教育的ニーズへの対応のため、学びの場の整備やＩＣＴ活用等の教育環境の整備とともに、卒業後の心豊かな生活の実現に向け、地域における支援体制の整備が求められています。

○ さらに、広域通信制高校への入学者数が増加する傾向が見られることから、県立高校における更なる対応が求められています。

イ 地域と連携した学びの推進

○ 地域産業を支える人材や地域課題の解決に主体的に関わる人材の育成など、これまで以上に実社会に通じる学びの提供が求められています。

ウ グローバル化への対応

○ グローバル化に伴い、自国の文化への理解を深めることをベースとして、異なる価値観や文化を理解しながら、国際社会で活躍できる資質・能力を育成することも重要な課題となっています。

第3章 高校教育の創造的再構築に向けた考え方

1 基本理念

生涯にわたって主体的に学び続け、多様な他者と協働しながら自分の人生を舵取りすることができる力を育むことが必要であり、ふるさと宮城の理解を深めながら、異なる価値観や文化を尊重し、的確な情報活用と課題解決を通じて新たな価値を創造する資質・能力を持つ生徒を育成していきます。

(1) 高校教育の創造的再構築

- 急速な少子化を踏まえ、各圏域に必要な学びの在り方を一から考え、生徒が切磋琢磨し合い、全ての生徒の可能性を最大限引き出すことができる学習環境を整備し、現在の高校全体を作り変えて、新たな魅力ある高校教育を創造していきます。
- 高校教育を取り巻く社会経済環境の変化を的確に踏まえながら、従来の生徒数の減少に合わせた学級減や再編等ではなく、教育内容や学びの方法、地域との連携の在り方を含めた抜本的な見直しを行います。
- その際には、デジタル技術やオンラインの効果的な活用により教育空間を拡張[※]し、物理的な制約を越え、宮城県全体を一つの「学校」ととらえる学びの環境を整えます。

(2) 生徒を主語にした高校教育の実現

- 「学ぶ主体」である生徒の視点から、教育課程や授業の在り方、学校運営等についてとらえ直し、生徒が学びたいと思える授業や教育活動を推進していきます。
- その実現に向け、教育を学校の中だけの閉ざされた空間でとらえるのではなく、デジタル技術等を有効に活用し、学校、学科の枠を越えた連携や、地域、市町村、研究機関、海外の学校などの外部機関など、多様な外部資源と連携した教育環境が重要です。
- 生徒が画一的な教育課程や教育環境に合わせるのではなく、一人一人が、自分自身のライフスタイルや興味・関心、将来の目標や進路希望に基づき、自らの学びを主体的に選択し、設計できる教育環境を整備します。
- これにより、生徒が学びに対してより高い意欲を持ち、将来の社会で自立して活躍するための力を育む、生徒を主語にした高校教育を実現します。

(3) 質の高い高校教育の実現

- 全ての生徒の可能性を最大限引き出す質の高い高校教育を実現するため、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ります。

※教育空間の拡張…教育空間の拡張とは、学校という物理的な教室や校舎の枠を越えて、学びの場や機会を広げることとを指します。具体的には、オンデマンド型や同時双方向型のオンライン授業の活用、複数校をつなぐ合同授業、地域の公共施設や企業・大学などを活用した学習活動などを通じて、生徒が場所や時間にとらわれず、多様な学びにアクセスできる環境を整える取組を意味します。

- 全ての生徒が自らの興味・関心や能力に応じて学びを深めることができるよう、学びの内容や方法を柔軟に選択できる個別最適な学びを推進するとともに、多様な背景や考え方を持つ他者と互いに学び合い、課題解決に取り組む協働的な学びの充実を図ります。
- 個別最適な学びと協働的な学びを相互に関連付け、一体的に展開することで、生徒一人一人の資質・能力を最大限に伸ばし、将来の社会で主体的に活躍できる力を育成します。

2 基本方針

- (1) 県内全ての地域において生徒の興味・関心や多様な進路希望に対応できる教育機会を確保します。
 - オンライン教育の活用や学校間・地域との連携などにより、生徒の可能性を広げ、県内全ての地域において、希望進路の実現を可能とする教育機会を確保します。
- (2) スクール・ミッション※の再定義を行い、各校の特色を強く打ち出すことで、生徒の多様な学習ニーズに応じた、質の高い学びの機会を提供します。
 - 各校が担う役割や目指すべき学校像を明確にし、社会的ニーズや地域の特性などを踏まえた学びを提供することにより、育成を目指す資質・能力の明確化を図り、生徒一人一人が自らの興味・関心や進路希望に応じた学びを深められる環境を整えます。
- (3) 少子化の進行による生徒数の減少や学校の小規模化の中でも生徒が切磋琢磨し、刺激し合うことができる環境を整えます。
 - オンラインの効果的な活用をはじめとしたデジタル技術の活用と学校間連携の推進など、学校の枠組みを越えた学びの環境を整えることで、生徒が物理的に離れた多様な他者と交流し、互いに学び合い、刺激し合い、自らの可能性を引き出す学習環境を実現します。
- (4) デジタル技術を活用した学びと、対面によるリアルな学びを効果的に組み合わせ、多様化・グローバル化する社会の中で、主体的に課題に取り組み、未来を切り拓く資質・能力を育む新たな学びの環境を整えます。
 - オンライン教育などによる場所等にとらわれない柔軟な学びと、対面による直接的なコミュニケーションや実体験を通じた学びを組み合わせることで、教育内容の充実と学習内容の確実な定着を図るとともに、国内外の多様な価値観や文化に触れる機会などを通じて、より生徒の主体性が発揮される学習環境を充実させます。
 - これにより、異なる価値観や文化を尊重できるコミュニケーション能力を育みながら、情報を適切に収集・分析・活用する力や、課題を発見し、解決策を導くことによる新たな価値を創造する資質・能力を育成します。
- (5) 地域資源を活用するなどして専門性・応用力を高め、より実践的に学べる環境を整備します。
 - 地域の企業や関係団体、大学、市町村等と連携しながら、外部人材や施設・設備を活用したフ

※スクール・ミッション…教育委員会等が定める各高等学校に期待される社会的役割等のこと。具体的には、各学校の存在意義、役割、目指すべき学校像を指す。

フィールドワークや地域課題をテーマにした探究学習など、地域に根ざした特色ある資源や産業、文化などを教育活動に取り入れることで、専門性や応用力を高める実践的な教育環境を整え、知識の習得にとどまらない、実社会と結び付いた学習機会を創出します。

(6) 多様な状況の生徒、配慮や支援が必要な生徒が取り組みやすい環境づくりを進めます。

- 生徒一人一人の状況や特性に応じた学びを保障するため、履修方法や教育課程の工夫、オンライン教育などのデジタル技術の活用などにより、個に応じた多様な学びと学習者を中心とした生徒の主体的な学びを実現するとともに、特別な配慮や支援を必要とする生徒を積極的に支援するなど、全ての生徒が安心して学校生活を送れる体制を整えます。

3 学校配置の考え方

(1) 圏域の考え方

- 第3期までの構想では、県内を7つの地区に区分していましたが、急速な少子化に伴い中学校卒業者数が大きく減少することから圏域を広くとらえ、各教育事務所の所管区域に基づき、南部、中部、北部、東部、気仙沼の5つの圏域へと再編します。なお、この圏域の再編の考え方においては、仙台市内にある県立高校は、中部地区に含まれます。
- また、学校間連携やオンラインの効果的な活用により、教育空間を拡張し、学校という物理的な教室や校舎の枠を越えた学びを実現し、宮城県全体を一つの「学校」としてとらえ、どこに住んでいても質の高い学びにアクセスできる環境を整えていきます。
- さらに、生徒の多様な進路希望や学びのニーズに対応しつつ、市立高校や私立高校と協調しながら、県立高校としての果たすべき役割を整理し、地域全体で効率的かつ質の高い教育機会を提供できる体制を構築します。
- こうしたことから、以下の考え方にに基づき学校を配置します。

(2) 普通科の特色強化と進学支援の充実

- 普通科については、スクール・ミッションをこれまで以上に明確化していくとともに、普通科の改革の推進や、中部地区以外の圏域に設置する学力と探究を極める拠点校（以下「拠点校」という。）と中部地区の大学進学を重視する生徒が多い学校（以下「進学系高校」という。）間における国内外の難関大学等への進学に対応した教育支援の充実など、一層の魅力化を推進します。

(3) 専門学科における学科横断的な学びの推進

- 専門学科については、複数学科を統合した学びだけでなく、学科間の知識や技術を横断的に学べる学習機会を設けることで、生徒数の減少が続く中でも、生徒の興味・関心や進路に応じた柔軟な学びを保障します。
- また、本県の基幹産業である農業、工業や水産業に関わる基幹校においては、他の高校や他の

学科、企業、大学との連携やオンラインの効果的な活用などにより、先端技術を含むこれからの専門学科に必要な教育を提供します。

(4) 多様な学びに対応した高校配置

- 地域バランスを考慮し、生徒一人一人の学習を支援できるよう柔軟な学習時間やカリキュラム設定など、生徒の多様な生活・学習スタイルに対応した i d e a l スクールや、多部制定時制高校、通信制高校を配置します。

(5) 地理的条件等に応じた教育環境の整備

- 早朝に公共交通機関に乗車しなければ始業に間に合わない地域や、通学に一定の時間を要する地域等（以下「通学困難地域」という。）では、学校までの距離や交通手段等の制約を受けることなく、生徒が安心して学ぶことができるよう通学困難地域校としての継続配置、又はスクールバス等の通学・移動手段の確保を検討します。
- なお、通学困難地域校については、入学者数が2年連続して募集定員の1／2以下となった場合には、翌年度からの募集停止を検討します。ただし、次の条件のいずれかに当てはまる場合、存続について検討します。検討に当たっては、所在市町村からの支援を含めた地域との協働が可能であるか等、所在市町村の主体的な関わり方を考慮します。
 - ① 通学困難地域校について、同一市町村内に当該校以外の学校がない場合に限り、所在市町村の主体的な関わり方（所在市町村からの支援を含めた地域との協働が可能であるか等）を考慮し、募集停止について検討します。
 - ② ①により存続となった場合にも入学者数の増加が見込まれない場合には改めて募集停止を検討します。

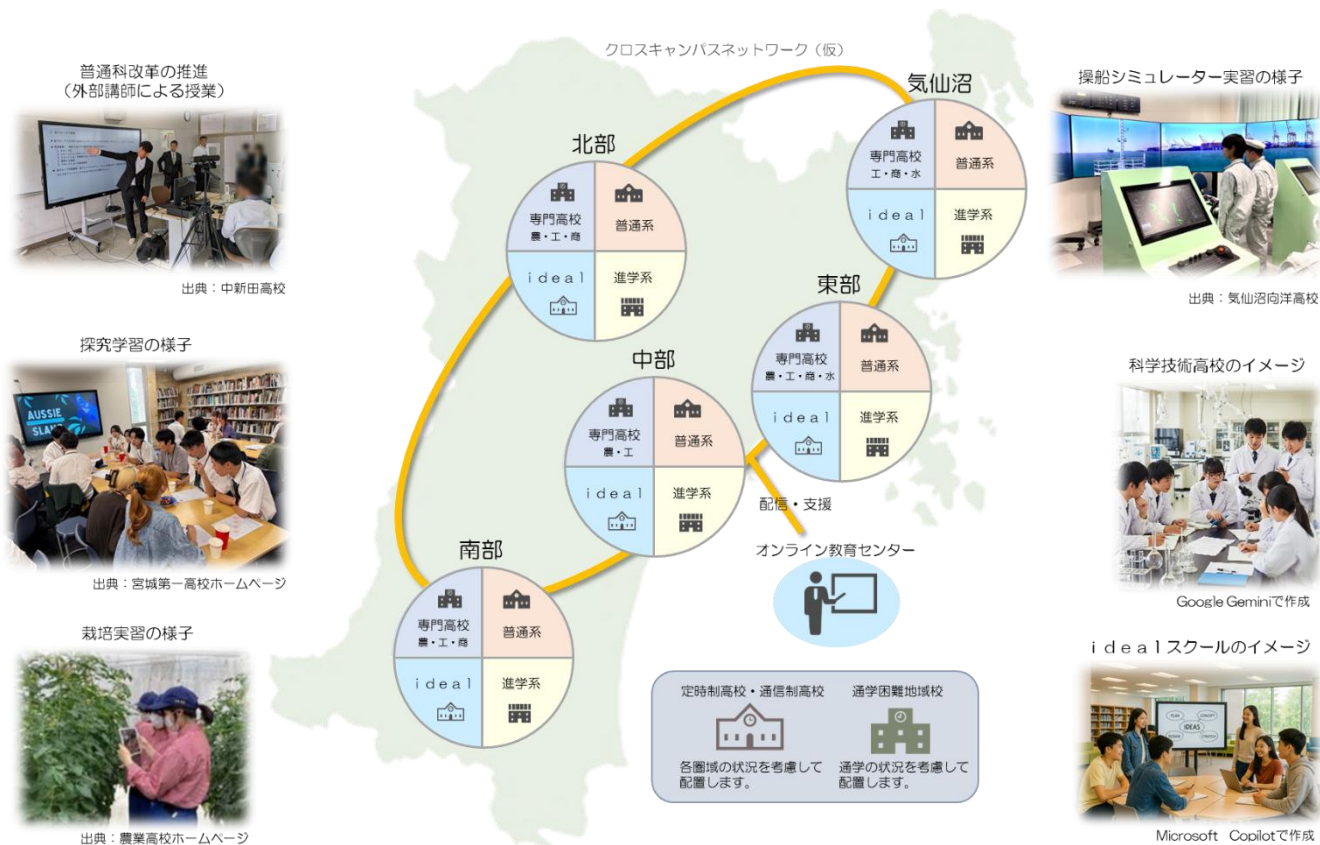
4 学校規模の考え方

- 第3期県立高校将来構想では、学習活動や学校行事の充実など、活力ある教育環境を確保するため、適正な学校規模として1学年4～8学級を目安とし、これを満たさない学校については、地域における高校の在り方を検討した上で、学習環境や課外活動の充実を図ることを目的として再編を検討することとしていました。
- しかしながら、これまでの県立高校の学級減や学科改編、再編のペースを上回るスピードで少子化が進行しているのが現状です。
- 本構想においては、1学年当たりの規模の目安は定めないものの、今後一層進む人口減少を見据えながら、圏域ごとに必要な学級数を設定し、学びの質の確保の観点から一定の学校規模を確保するものとします。
- 必要学級数の設定に当たっては、公立高校の役割を踏まえ、公私立における経済的負担の状況変化や各校の特色を踏まえた生徒の志望動向を考慮しながら検討を行います。

5 各圏域における再構築後の姿

- 「3 学校配置の考え方」及び「4 学校規模の考え方」を踏まえ、少子化のスピードを考慮し、各圏域における再構築後の姿は下記のイメージのとおりとなります。

<創造的再構築後のイメージ>



第4章 高校教育の創造的再構築に向けた取組

1 県立高校教育の質の向上の方向性

(1) 志教育の一層の推進

- 本県では、小・中・高等学校等の全時期を通じて、人や社会と関わる中で、社会性や勤労観を養い、集団や社会の中で果たすべき自己の役割を考えさせながら、将来の社会人としてのより良い生き方を主体的に求めさせていくことを理念として、志教育を推進してきました。
- これまで、各学校においては、小・中・高等学校との異校種間交流や、インターンシップ等の体験的な学習を通して社会的・職業的自立に必要な能力や態度を育成するとともに、他者と協働しながら、より良い社会づくりに参画するために必要な資質・能力等を育成するシチズンシップ教育などに取り組んできました。
- 成年年齢の引き下げにより、高校での学びが社会と直接的に結び付く可能性が高まっていることから、地域や市町村等と連携し、地域課題の解決に向けた探究的な学びを推進するなど、学校で学ぶ知識・技能と実社会や職業との関連を意識させ、生徒の主体的に学ぶ意欲や将来の生き方を考える態度の育成に向け、高校段階での志教育を一層進めます。

(2) 確かな学力の育成

- 生徒一人一人が自らの可能性を最大限伸ばせるよう、教科ごとの基礎的・基本的な知識や技能の確実な習得のほか、思考力・判断力・表現力等の多面的な学力の育成を図ります。また、生徒の学力や学習進度に応じた学習環境を整えることで、生徒一人一人の学びをきめ細かに支援します。
- 急速に進展するデジタル社会や高度化する産業ニーズに対応できる科学技術分野の人材や地域の産業の担い手の育成を目指した、これからの時代にふさわしい学びを教育課程に取り入れていきます。また、高度な技術や実践的な知識・技能の学びの機会として企業や大学等と連携した学びの環境を整えます。
- STEAM教育※や教科等横断的な学習を通じて、特定の教科の枠にとらわれず、複数の教科の知識や技能を関連付け統合する力や、様々な情報を収集・分析・活用する力を育て、より深く、多角的に物事を理解し、実社会の課題の発見・解決や社会的な価値の創造に結び付けていく資質・能力を育成します。
- グローバル化の進展により、経済や情報、文化の面で世界との関りが密接になる中、県内にも多数の外国人労働者が在住し、他国の文化的背景を持つ人材と協働していくことが求められています。自国の文化への理解を深めながら、国際交流を通じて多様な価値観や文化的背景を理解し、外国人との協働に必要な知識や技能を有した、国際社会で活躍する人材を育成します。

※STEAM教育…科学 (Science)、技術 (Technology)、工学 (Engineering)、芸術、文化、生活、経済、法律、政治、倫理等を含めた広義 (Art)、数学 (Mathematics) の諸領域・各教科等を横断しながら、実社会で課題発見・解決に必要な本質を見抜き考える力や新たな価値を生み出す創造力等を育む教育のこと。

- デジタル技術の一層の進展やオンライン教育の導入など、新たな取組が導入される学習環境においても、安心して学習が行える体制を整えるとともに、災害や感染症などのリスクにも対応し、変化する社会経済環境の中でも生徒が安全・安心な環境で学ぶことができるよう、教育環境の充実を図ります。

（３）多様なニーズに対応した教育の推進

- 生徒一人一人の学習状況や興味・関心、進路希望などの教育的ニーズを的確に把握し、それに応じた最適な学習環境を整備するため、個々の能力や特性に対応した教育課程を編成します。これにより、実社会で必要な知識や技能の習得を図り、将来の社会的自立に必要な判断力・表現力・協働能力などの資質・能力を育みます。
- 生徒が持つ個性や能力などの様々な背景を踏まえ、それぞれに応じた学習方法の提供など、互いを尊重し協働できる環境を整備し、共生社会の実現に向けた教育活動を推進します。

（４）教育ＤＸの推進

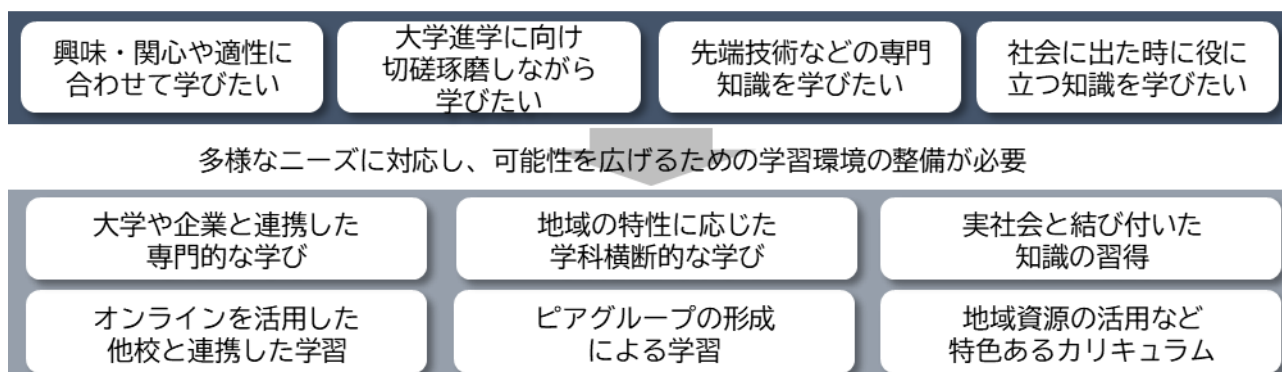
- 生徒一人一人の興味・関心や習熟度に応じ、ＩＣＴやＡＩ等のデジタル技術を活用した学びと、他者との関わりを通じて思考を深める対話的・体験的なリアルな学びを組み合わせ、知識と社会とのつながりを意識しながら生徒が主体的に学びに取り組める環境を整えます。
- 人口減少・少子化が進展する中で、生徒一人一人にとって魅力ある教育環境づくりを推進するため、オンラインの効果的な活用などデジタル化により、学校の枠を越えた協働的な学びや海外の高校生との交流など、時間や場所にとらわれない柔軟な学習機会を創出しながら、教育内容の充実と授業運営等の効率化を図ります。
- 学校に行きづらさを感じている生徒や、病気等により長期療養のため登校できない生徒に対しては、生徒・保護者の意向も踏まえた上で、家庭や病室と教室をオンラインでつなぎリアルタイムで授業を受けることや、オンデマンド配信を活用して学習を進めることなど、デジタル技術を活用した学習支援に引き続き取り組みます。

（５）地域と学校の連携・協働体制の推進

- 全国募集や特色ある教育プログラムの実施など、市町村や地域の関係団体と連携することで、地域の特性となる地域資源を活用した多様な学習環境や学習機会を設け、魅力ある学校づくりを推進し、生徒の興味・関心や進路希望等に応じた学びを提供します。

2 時代のニーズに対応した高校の魅力化

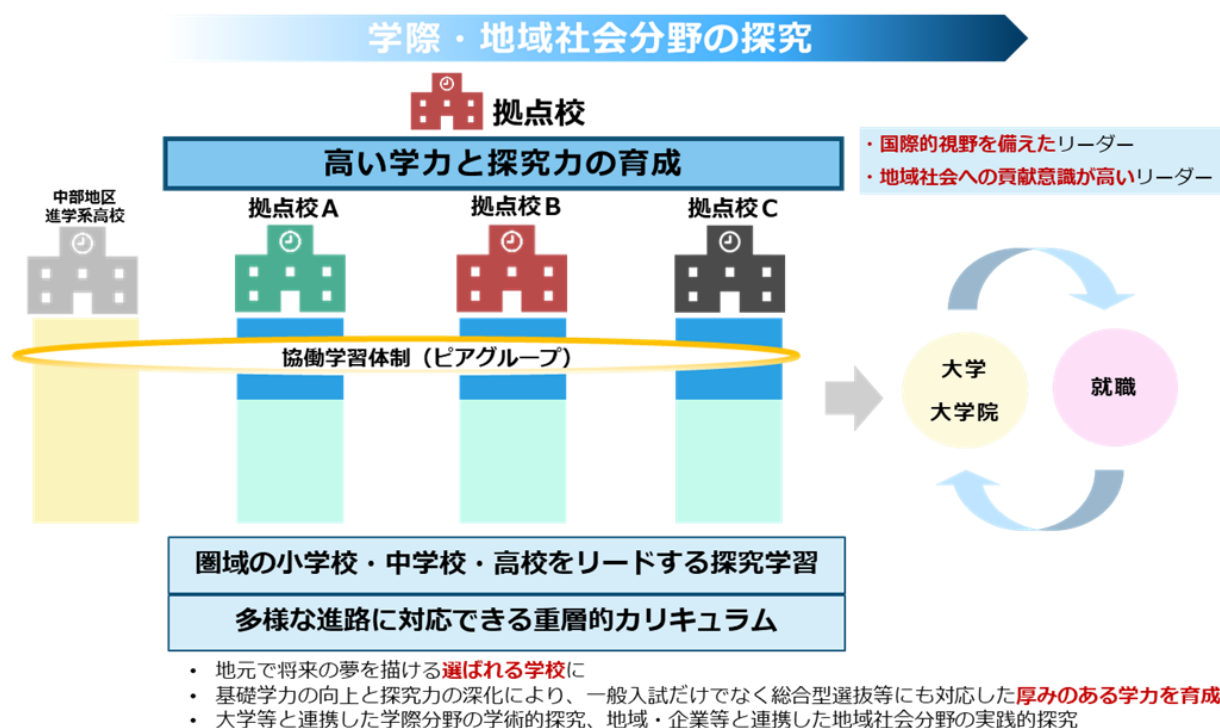
- 本県の高校教育においては、第2章で確認したような現状と課題があることを踏まえ、オンライン教育の活用や協働学習体制（ピアグループ）の形成など、生徒同士が切磋琢磨できる学習環境や、大学や企業との連携などによる高度な専門知識・技術を学べる環境の整備など、多様な学習ニーズに対応した教育環境を整備する必要があります。



（１）普通科系の学び

- ① 圏域ごとに高い学力と探究力を身に付けることを目指す拠点校等を配置し、進学意識の高い生徒のための教育課程の充実など、希望進路の実現に向けた学習環境を整備します。
- オンラインの効果的な活用により、希望する進路が同じ生徒同士が学校の枠を越えて切磋琢磨しながら学び合う体制（以下「ピアグループ」という。）を形成し、他の拠点校や中部地区の進学系高校と連携して相互に配信する授業や課外講習等を、ピアグループの生徒が受講することや、共通のテーマで協働して探究活動に取り組むことなど、自分の学校だけでは成し得ない充実した学習環境を整備します。
- また、ピアグループの生徒同士が一堂に集まる合同での学習会や進路の実現に向けた相談の場を設定するなど、進路意欲の高い生徒や特定分野への進学を希望する生徒を対象とした指導の充実を図ります。
- これにより、進学意欲の高い生徒や特定分野に関心を持つ生徒が、切磋琢磨しながら主体的に学び、進路実現に向けた力を育むことができます。

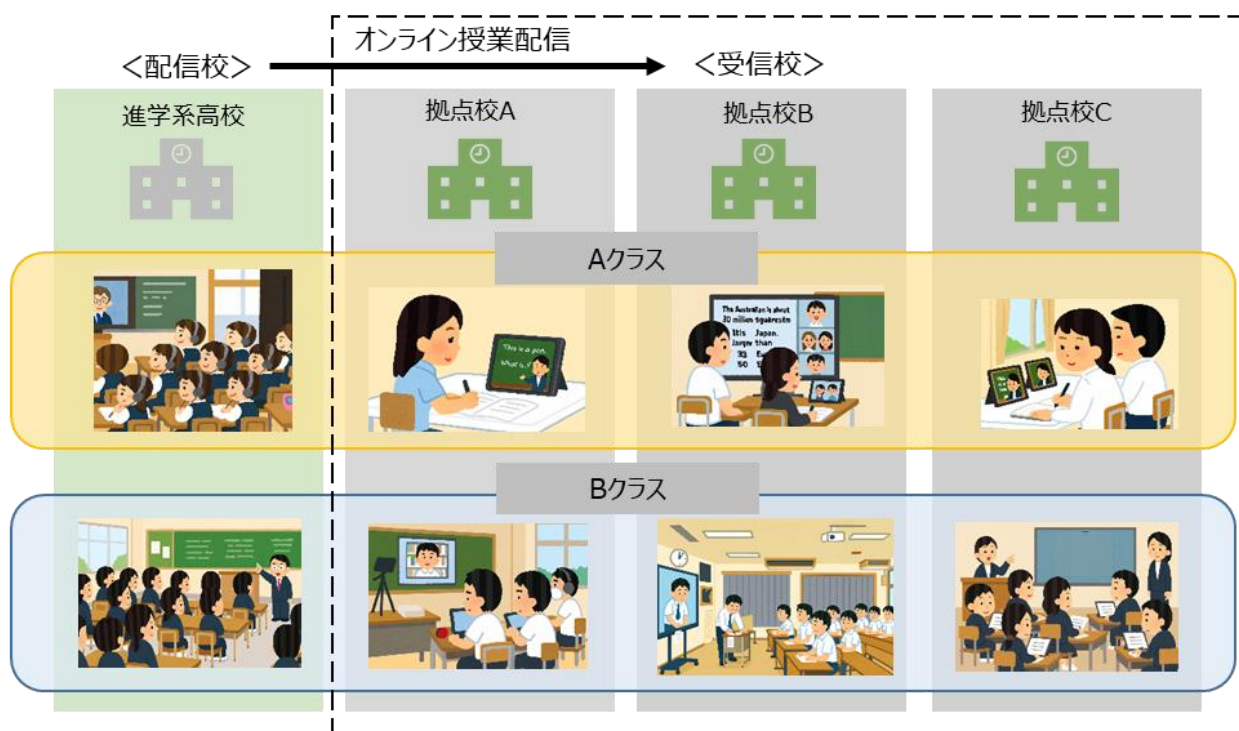
＜拠点校のイメージ＞



＜協働学習体制（ピアグループ）のイメージ＞

○希望する進路や学習状況に応じてグループを形成し、オンライン授業の活用により、学校の枠を越えた学習環境を整備する。

協働学習体制（ピアグループ）の形成の例



② 普通科の改革の推進により、地域の特色や社会的ニーズに応じた新たな学科の設置や、地域や大学等と連携した探究的な学びの推進など、総合的な探究の時間や学校設定科目などの活用により、従来の普通科の考え方にとらわれない学びを創出し、地域や学校の特色に応じた魅力化を図ります。

○ 地域や社会のニーズを的確にとらえ、特色ある分野をはじめ、企業や商工会、大学等と連携した学びを展開します。また、デジタル技術や英語等の語学力などの社会的ニーズにも対応したカリキュラムの導入などによる、実社会で生きる知識・技能を身に付ける実践的な学びの充実を図ります。

○ 大学との連携を一層強化し、大学での特別講義の受講や大学生との合同探究活動などを通じて、高度な知識や最先端の研究に触れることのできる機会を設定し、学問への関心や探究心を高めます。

○ 小規模校をはじめとする高校間でのオンラインを活用した授業や地域との連携・交流により、協働的な学びの機会を創出し、社会と結び付いた実践的な学びの充実を図ります。

③ 中高一貫校については、6年間を通じた学習の効果を最大限生かすことができるよう、中等教育学校や併設型中高一貫校、連携型中高一貫校等の設置形態の転換も含めて、最適な在り方を検討します。

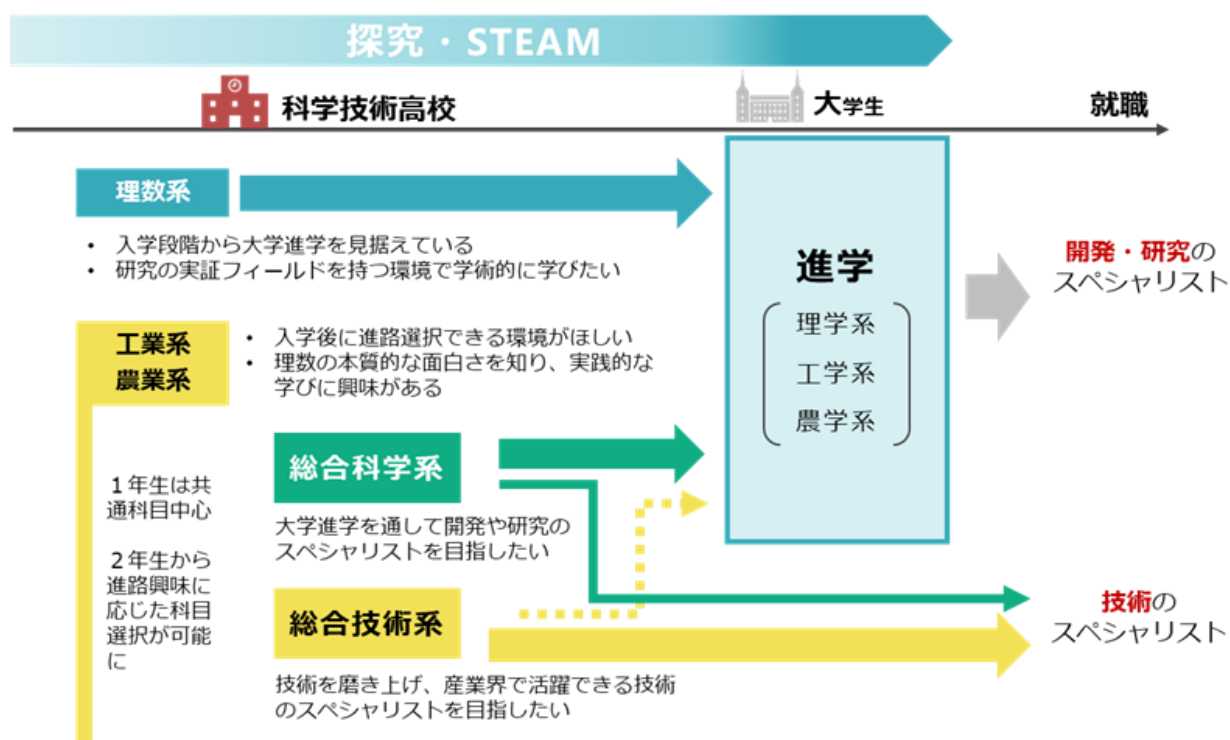
(2) 専門学科系の学び

① 本県の基幹産業である農業、工業や水産業に関わる専門高校の基幹校では、大学や企業、研究施設との連携により、先端技術に関する学びを充実させ、オンライン等を効果的に活用し、その成果を学校間で共有します。

○ 開発・研究を志す生徒には学術的な学び、技術の磨き上げを目指す生徒には実践的で専門的な学びを提供することで、生徒の多様な進路希望に応じた知識・技能を総合的に育成し、生徒が自らの可能性を最大限に発揮して新たな領域を切り拓くことができる環境を整えます。

○ 工業系及び農業系の学びに理数系の学びを取り入れることなどによる、理数系教育の強化や専門技術教育の実践などを重点的に行い、データサイエンスや環境技術、バイオテクノロジーなど、先端科学技術や地域産業の発展に寄与できるスペシャリストの育成を目指す、科学技術高校の設置を検討します。

＜科学技術高校のイメージ＞



- ② 基幹校以外では、異なる分野の学びを組み合わせることや、連携することで、複数分野にまたがる知識や技術を身に付け、より実社会と結び付いた総合的な力を育む学びの機会を提供します。
- 農業、工業、商業などの専門分野ごとの特色や地域資源を最大限に活かし、学校と企業の連携を強化しながら、地域の産業や課題解決に直結する学びの機会を創出するとともに、地域や学びの特性に応じた魅力ある教育環境を整備します。
- 実践的な学びの場として、キャンパス制による農場などの施設の活用などを通じて、分野横断的な学びや実践的な学びの機会を創出し、専門教育の充実を図ります。

<（仮称）大崎地区（東部ブロック）職業教育拠点校のイメージ>



<各専門分野の学び>

ア 農業系の学び

- AIやIoT、データ分析などのスマート農業に必要とされる情報・デジタル技術やバイオテクノロジーなどの学びを教育課程に取り入れることで、実践的かつ高度な知識・技術を習得できる学びを充実させます。
- また、地域の産業・自然・文化などの特色を反映した教育課程を設定することで、生徒が地域資源に触れながら課題解決型の学習に取り組み、実社会で活かせる力を育成できる複合学科を設置します。

イ 工業系の学び

- 生徒が複数の専門分野に触れ、自身の興味・関心や将来の進路に応じた学びを選択できるよう、幅広く選択可能な柔軟なカリキュラムを設定します。
- また、学校間連携や地域の企業・団体との協働を通じ、多様な実習先や実践的な学習機会を確保し、AIやIoTなどの学びも取り入れながら、最新の技術や現場の課題に対応できる能力を育成する学習環境を整備します。

ウ 商業系の学び

- 地域資源や産業の特長を理解し、商品開発や流通、マーケティングなど実社会で求められるAIなどの活用を含む知識や技術について、より学びを深め実践するとともに、農業や水産など他学科と連携し、生産から製造、販売までの一連の流れを総合的に学べる複合学科を設置します。

エ 水産系の学び

- 水産に関する基礎的な知識・技術に加え、AIやIoTなどを学びに取り入れるほか、商品開発や流通、マーケティングなど実社会で求められる能力を身に付けるため、商業など他学科と連携し、水産資源の6次産業化を含む生産から製造・販売までの一連の流れを総合的に学べる複合学科を設置します。
- また、地域産業や社会との結び付きを意識した実践的な学習として、海洋資源を活用した探究やフィールドワークなど、地域の特色を活かした学びの機会を提供します。

<水産系の学びの例>

食品加工実習



出典：水産高校ホームページ

操船シミュレーター実習



出典：気仙沼向洋高校

宮城丸 長期航海



出典：水産高校ホームページ

オ 家庭・看護・福祉系の学び

- 家庭や看護に関する学びは、地域の福祉や医療を支える人材の育成だけでなく、幅広い領域での活躍を見据え、将来の多様な進路選択につながる教育の充実を図ります。
- 福祉に関する学びは、介護福祉士としての実務者の育成だけでなく、介護ロボットやＩＣＴの利活用、介護食の開発など、福祉に関連する多角的な視野を身に付けることを目的とし、幅広く学べる学科を設置します。

カ 体育系の学び

- 実技によるスポーツの実践だけでなく、スポーツ栄養やトレーニング、健康増進など、幅広い分野の知識・技能を総合的に身に付け、社会の多様な場面で専門性を発揮できる人材育成を目指します。

キ 様々な専門分野の学び

- 美術や観光、災害等に関する学びについても、生徒の学習ニーズや希望する進路に応じた適切な選択科目や学校設定科目のより一層の充実を図り、時代の変化に応じた魅力ある学びを提供します。

③ 総合学科での学び

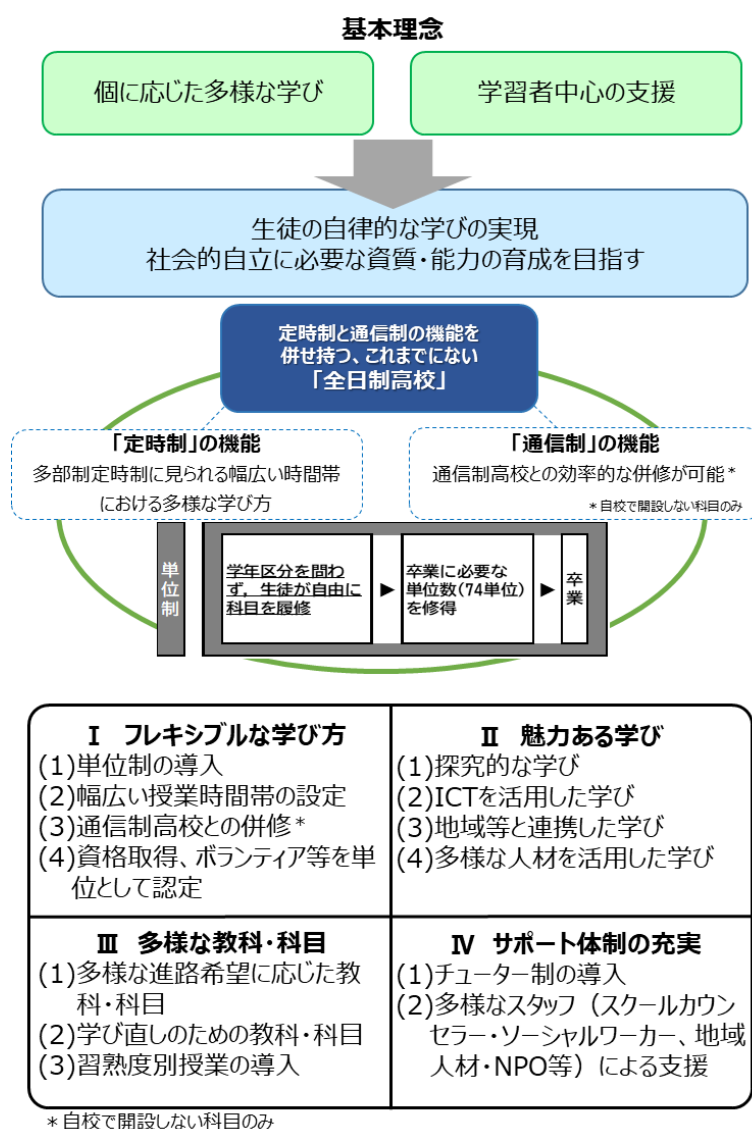
- 普通教育と専門教育を総合的に学習できる学科として、多様な系列や選択科目を設定できる柔軟性を活かし、生徒の多様な進路希望に対応していきます。また、地域の実情に応じた総合学科の配置についても検討していきます。

3 多様な学びの在り方

(1) i d e a l スクール

- 生徒の多様な生活・学習スタイルに応じてフレキシブルに学ぶことのできる学習者中心の i d e a l スクールの柔軟な授業時間やカリキュラムの設定、チューター制の導入、個に応じた学習を支える体制の有効性などの実績を踏まえ、他地域への拡充を検討します。
- i d e a l スクールの取組の要素を他校でも取り入れ、生徒がそれぞれの生活・学習スタイルに応じて安心して学べるよう、学習や学校生活適応への支援の充実を図ります。

< i d e a l スクールのイメージ >



(2) 定時制・通信制の在り方

- 定時制高校の現状を踏まえながら、i d e a l スクールで取り組んだ実績を活用し、生徒の多様な学習スタイルや生活状況に対応できる教育の在り方を検討します。
- 通信制高校（課程）のニーズを踏まえながら、スクーリング拠点や通信制高校の増設を行うことで、場所や時間にとらわれず学べる学習機会の充実を図り、全ての生徒が安心して学びを継続できる環境を整備します。

(3) 特別な配慮や支援を必要とする生徒への対応

- 障がいの有無にかかわらず、互いを尊重し協働できる環境の整備として、高校と特別支援学校の併置や連携等による、高校と特別支援学校の生徒の交流及び共同学習を通じて、共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育の推進を図ります。
- 通級による指導のほか、別室支援等による多様な支援体制を充実させ、生徒一人一人の学習や学校生活への適応をきめ細かく支援します。

4 小規模校の学びの在り方

- 小規模校については、生徒の人間関係の固定化により多様な価値観に触れる機会が少ないことや、教職員が少人数となることなど教育資源に限りがあるため、学校単独では個別最適な学びと協働的な学びの確保が困難な状況にあることから、オンラインや地域連携などを活用し、教育環境を整えることが必要です。

(1) オンラインの効果的な活用推進

- 小規模校においても、教科・科目の選択肢の幅を広げられるよう、オンライン授業などを効果的に活用することで、学びの質と学習機会を確保します。

(2) 地域連携や学校間連携の取組

- 小規模校単独では実施が難しい教育活動の機会の確保として、地域資源や地域課題に着目した、地域と密接に関わる探究的な学習機会の創出を通して小規模校ならではの学校の特色化や魅力化を図り、市町村や地域の関係団体等と連携・協働した学校づくりを推進します。
- 学校間の連携による学習機会を提供することなどを通じて、多様な生徒との交流や対話的な学びの機会を充実させ、コミュニケーション能力や社会性を育む教育活動の機会を確保します。

5 オンラインの効果的な活用による教育空間の拡張

(1) 学校間の相互配信によるオンライン授業等

- オンラインの効果的な活用により、希望する進路等が同じ生徒同士で構成される協働学習体制（ピアグループ）を形成し、他の拠点校や中部地区の進学系高校や海外の高校と連携した授業や課外講習の相互配信を実現することで、自校だけでは成し得ない充実した学習環境を整備します。（再掲 「2 時代のニーズに対応した高校の魅力化（1）普通科系の学び」）

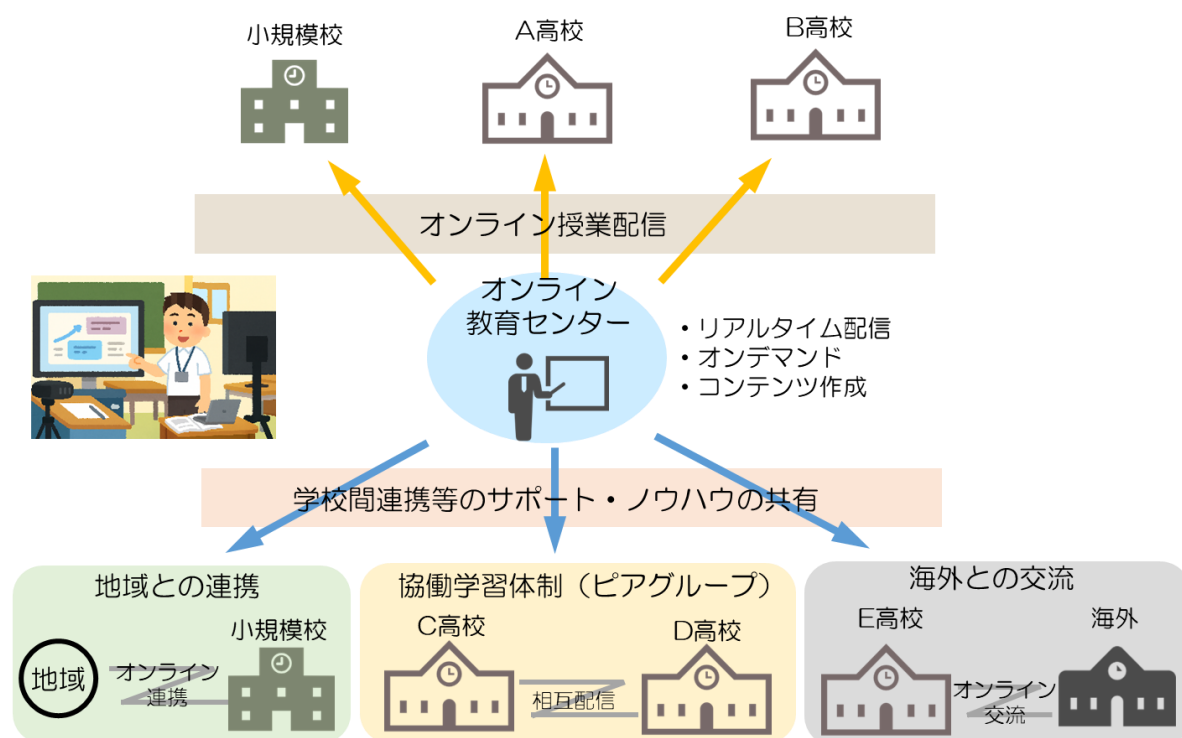
- オンラインを活用した学校間の連携により、探究学習や専門高校における学びの成果の共有を図るなどの学習機会を提供することや、海外の高校生等との交流などを通じて、多様な生徒との交流や対話的な学びの機会の充実を図ります。

(2) オンライン教育センター（仮）の設置

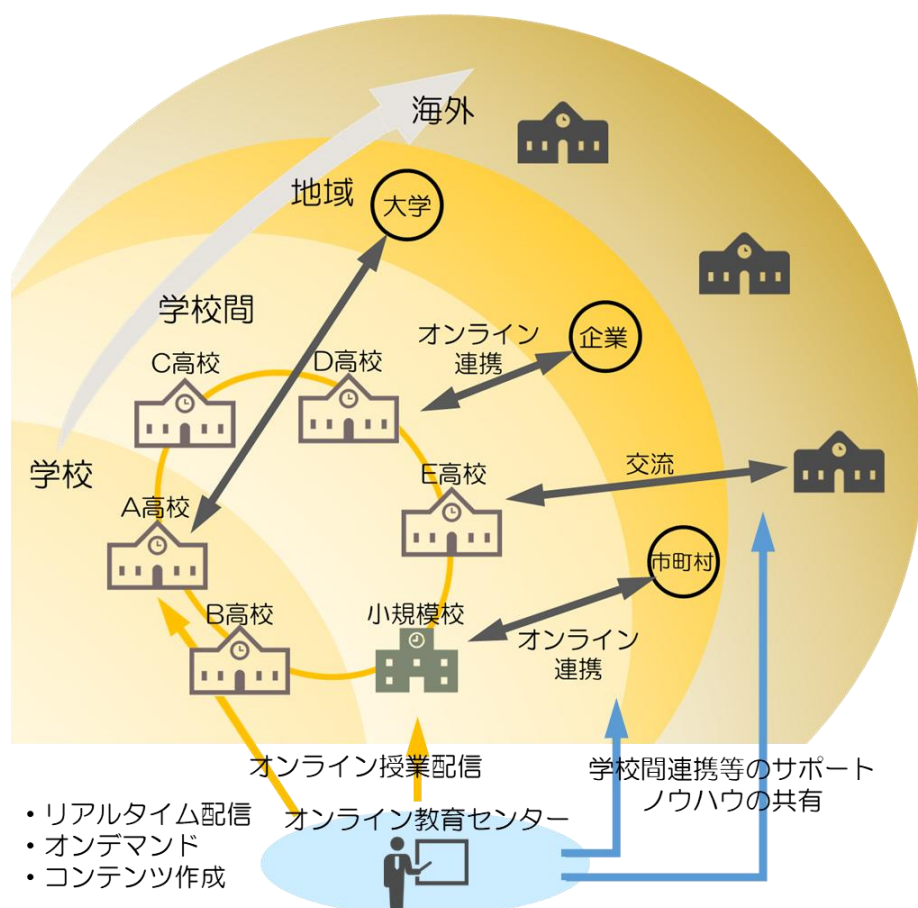
- オンライン教育センター※（仮）の設置により、学びの質を確保するとともに、専門的な学びや希望する進路への対応など、生徒の多様な教育的ニーズに応じた教育環境を整備します。
- オンライン教育センター（仮）を拠点として、県内の学校同士や地域等との連携、海外との交流などについて支援し、学びの機会の一層の充実を図ります。
- 従来の遠隔授業の実施を通じて得られた成果や課題を整理・分析し、その知見をもとに、教材の整備、教員間の指導ノウハウの共有、オンラインシステムの安定運用体制の構築などを行い、オンライン教育センター（仮）の効果的な運用を図ります。

※オンライン教育センター…複数の学校等に向けてオンラインで授業を配信する拠点。これにより、生徒の多様な学習ニーズに応じた教育課程の提供等が可能となり、小規模校をはじめとする各学校における学びの質を確保することにつながる。

<オンライン教育センター（仮）を設置した際の運用のイメージ>



<教育空間の拡張のイメージ>



<圏域ごとの今後の必要学級数の推移及び再構築後の姿>

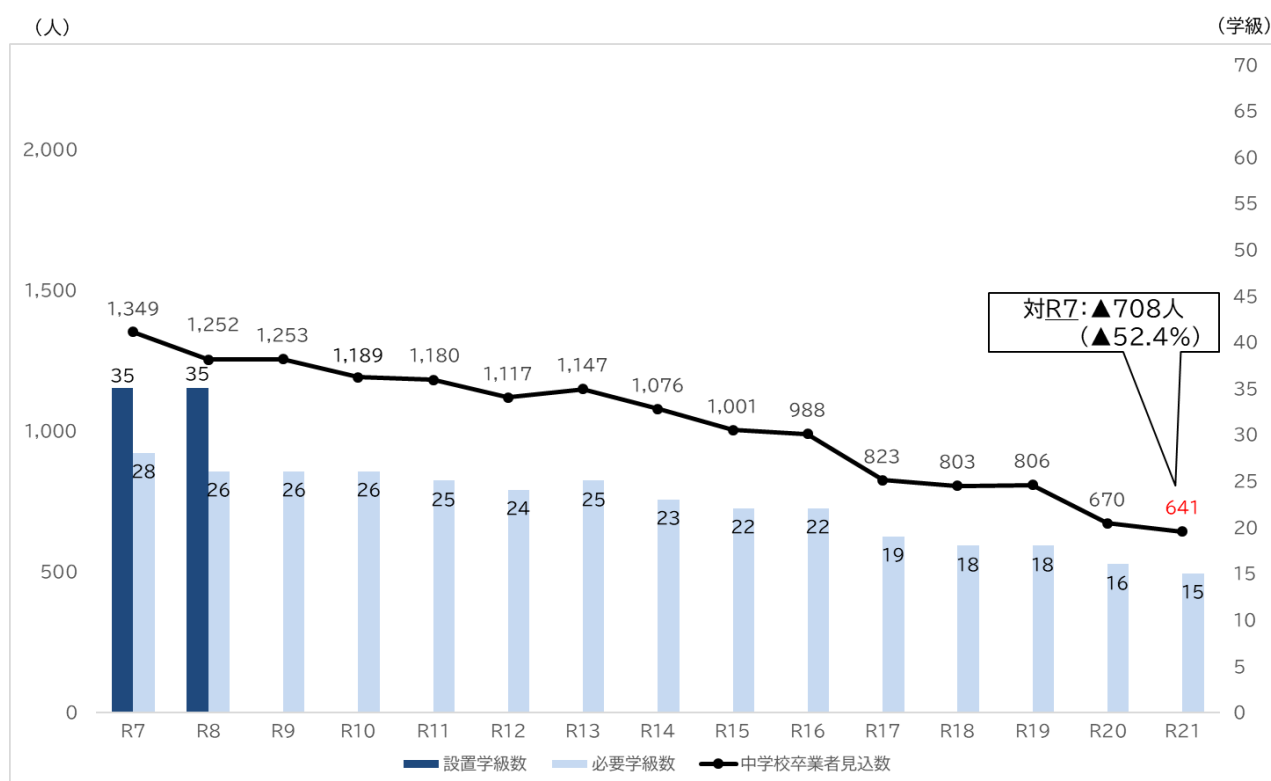
①南部地区

【現状】

令和7年度 1,349人（中学校卒業生見込数）／全日制35学級（設置学級数）

【令和21年度の姿】

令和21年度 641人（中学校卒業生見込数）／全日制15学級（必要学級数）



- 大学進学や探究的な学び、特色ある探究的な学び、農業系、工業系や商業系の学びを確保します。

※必要学級数…1学級当たり40人として推計している。

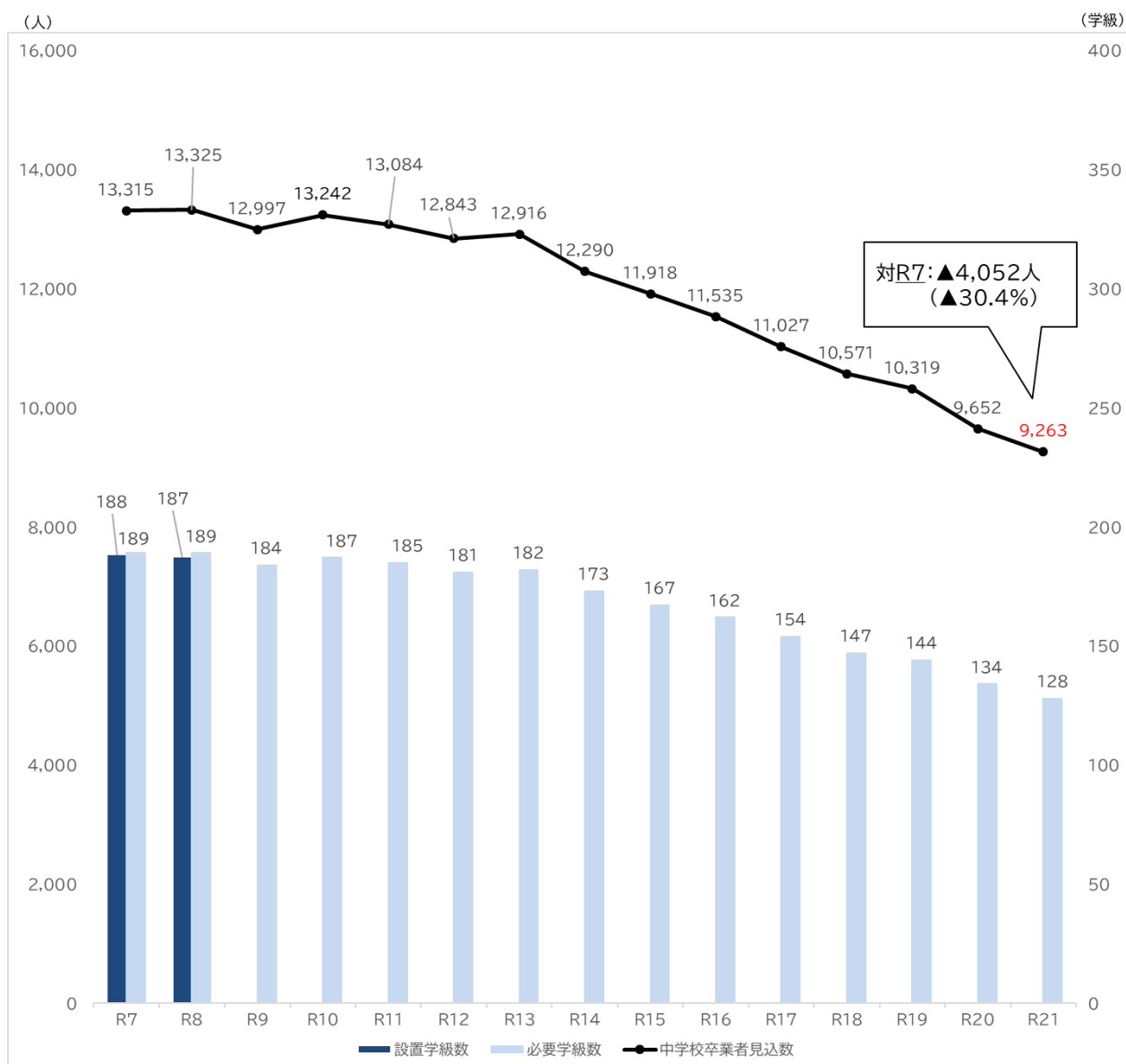
②中部地区

【現状】

令和7年度 13,315人（中学校卒業者見込数）／全日制188学級（設置学級数※）

【令和21年度の姿】

令和21年度 9,263人（中学校卒業者見込数）／全日制128学級（必要学級数※）



○ 大学進学や探究的な学び、特色ある探究的な学びを確保します。

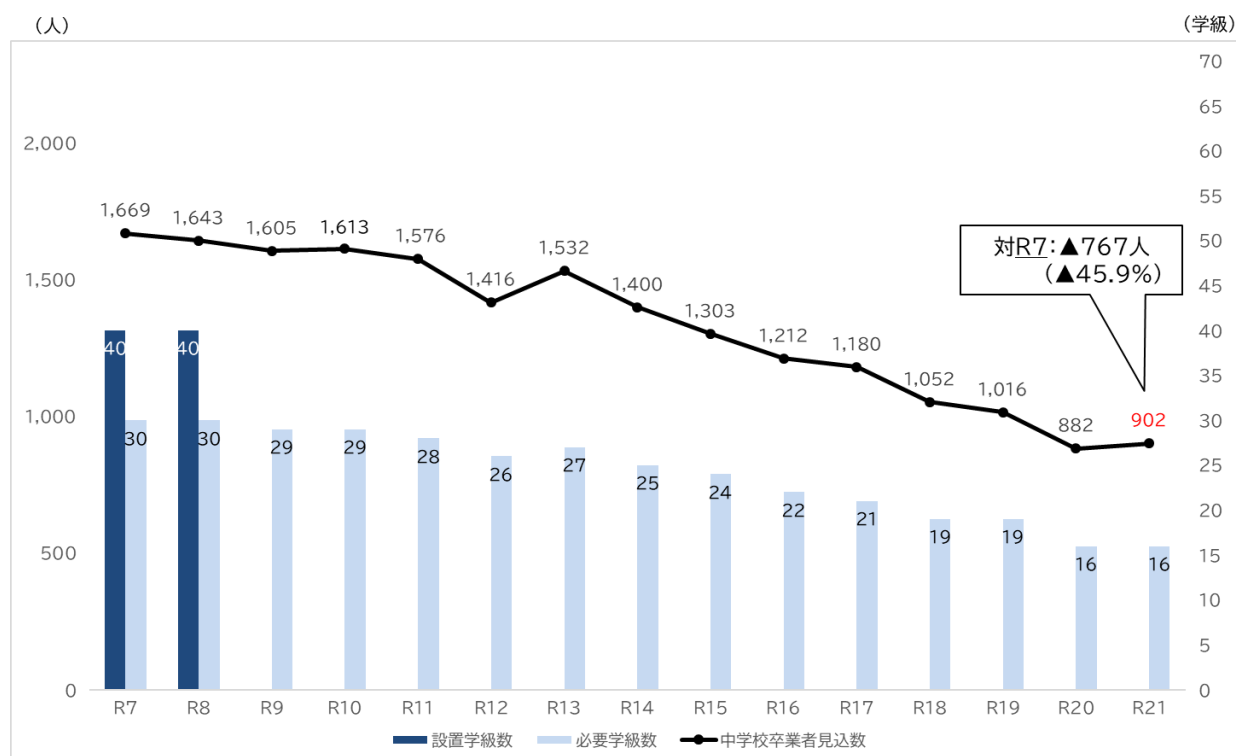
○ 大学や企業との連携による先端技術を学べる農業系、工業系の専門学科の基幹校を配置します。

※設置学級数、必要学級数…中部地区の設置学級数及び必要学級数には、県立高校のほか、市立高校の学級数を含む。

③-1 大崎地区

【現状】

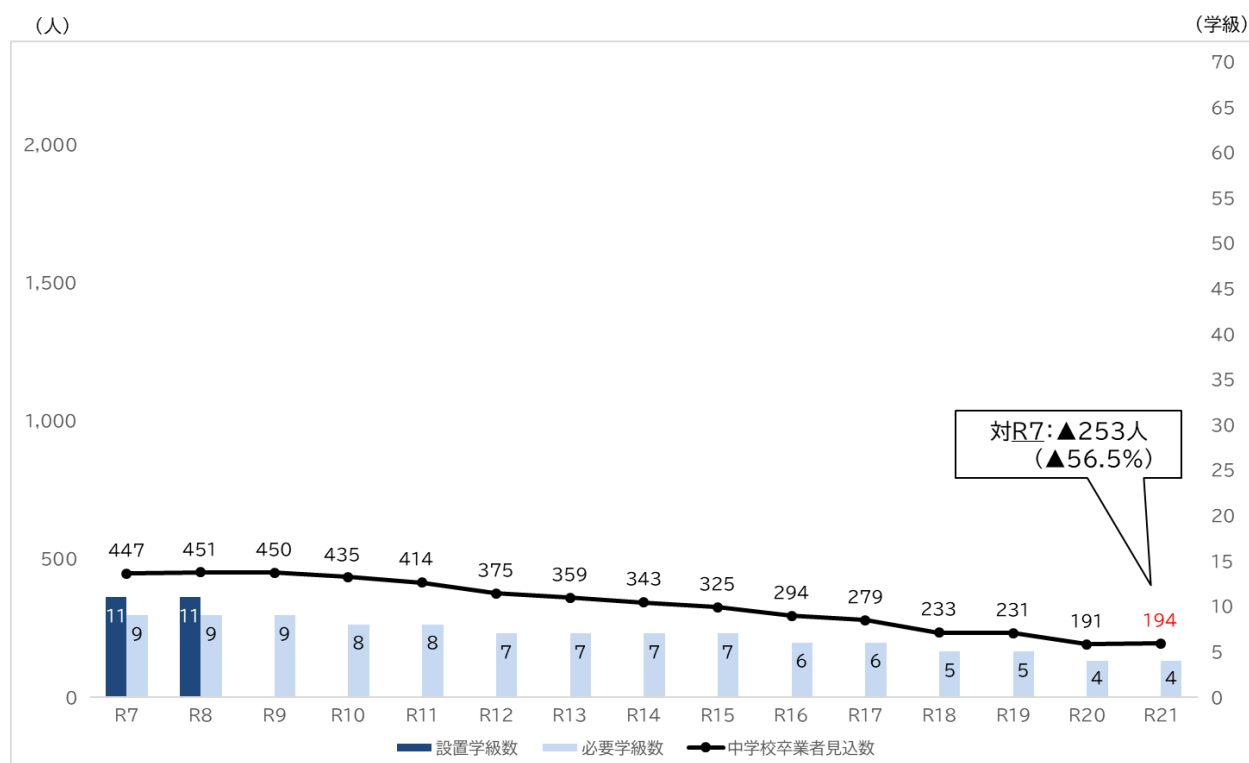
令和7年度 1,669人（中学校卒業生見込数）／全日制40学級（設置学級数）



③-2 栗原地区

【現状】

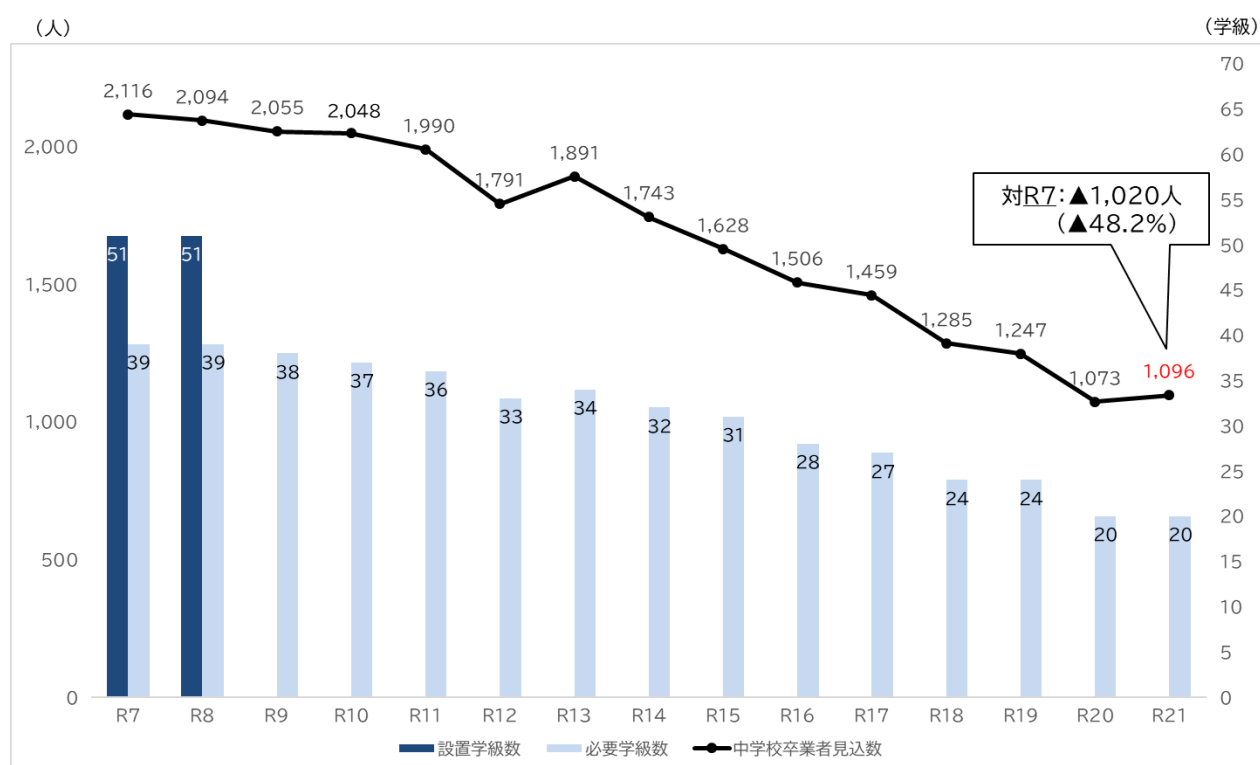
令和7年度 447人（中学校卒業生見込数）／全日制11学級（設置学級数）



③北部地区（大崎地区＋栗原地区）

【令和2年度の姿】

令和2年度 1,096人（中学校卒業生見込数）／全日制20学級（必要学級数）

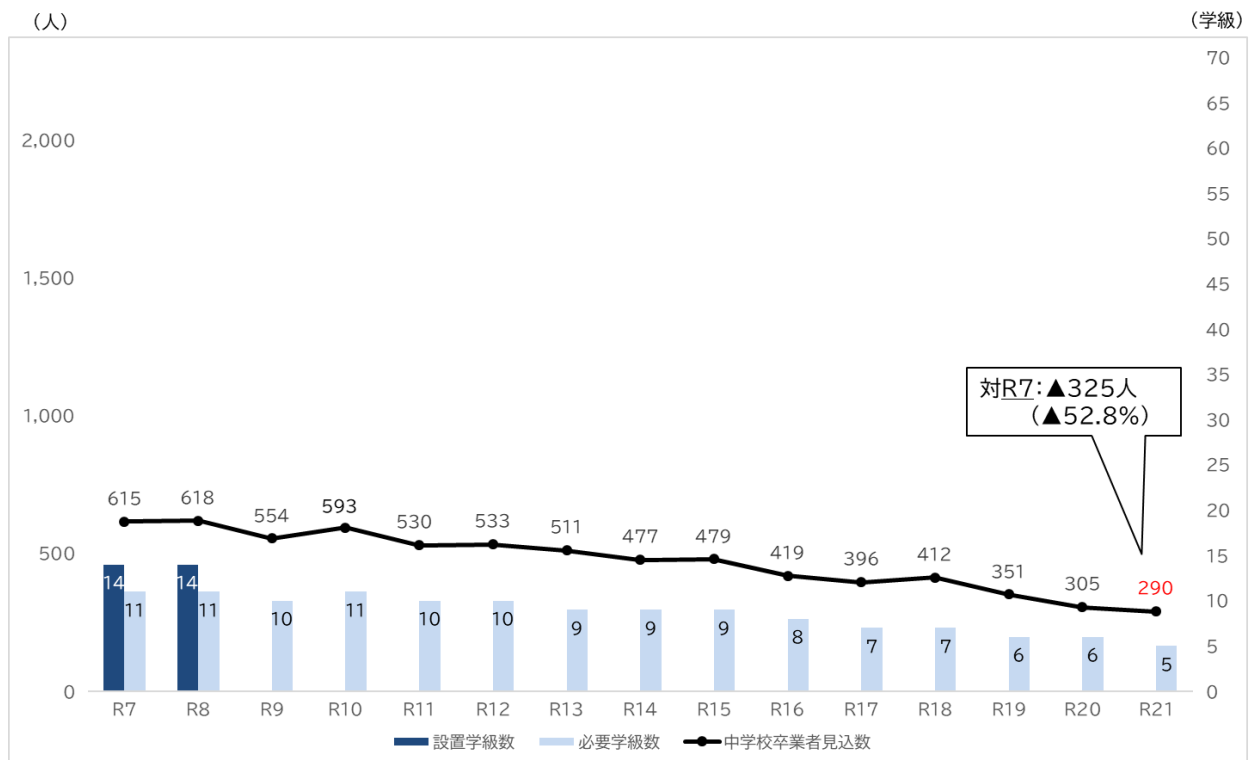


- 大学進学や探究的な学び、特色ある探究的な学び、農業系、工業系や商業系の学びを確保します。

④－１ 登米地区

【現状】

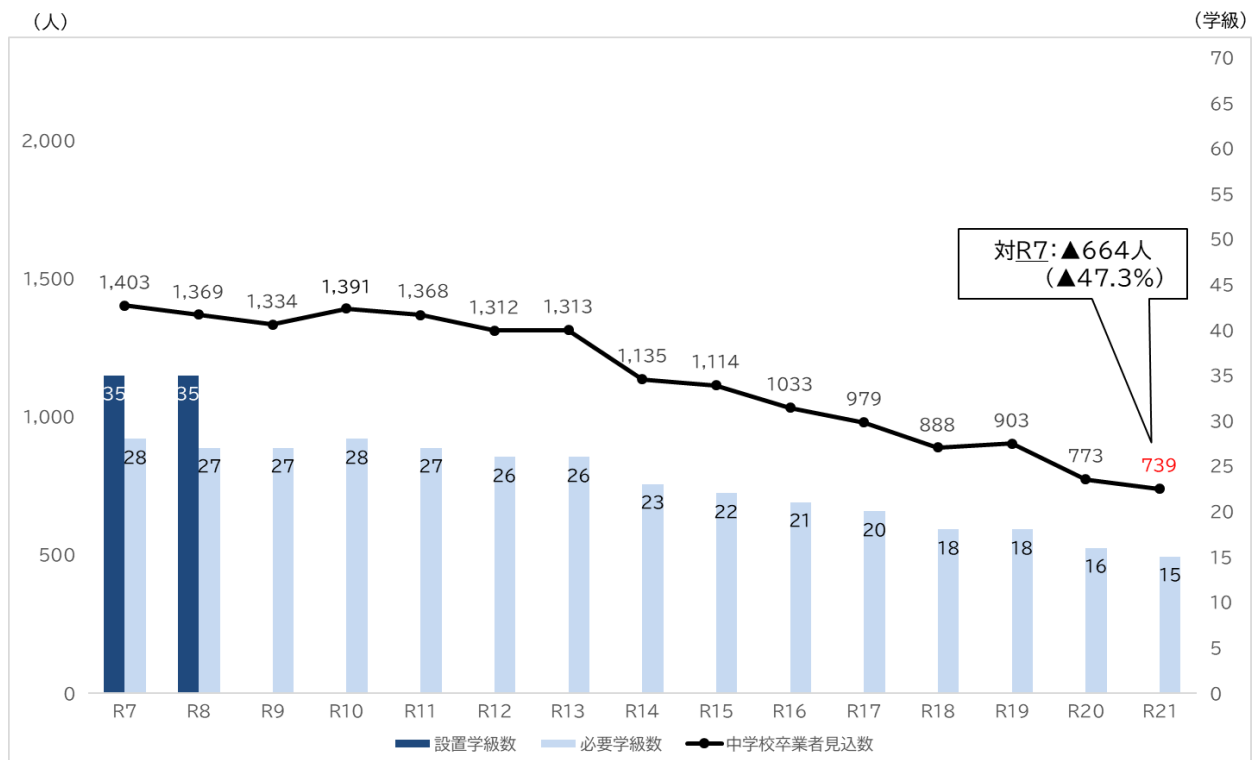
令和7年度 615人（中学校卒業生見込数）／全日制14学級（設置学級数）



④－２ 石巻地区

【現状】

令和7年度 1,403人（中学校卒業生見込数）／全日制35学級（設置学級数※）

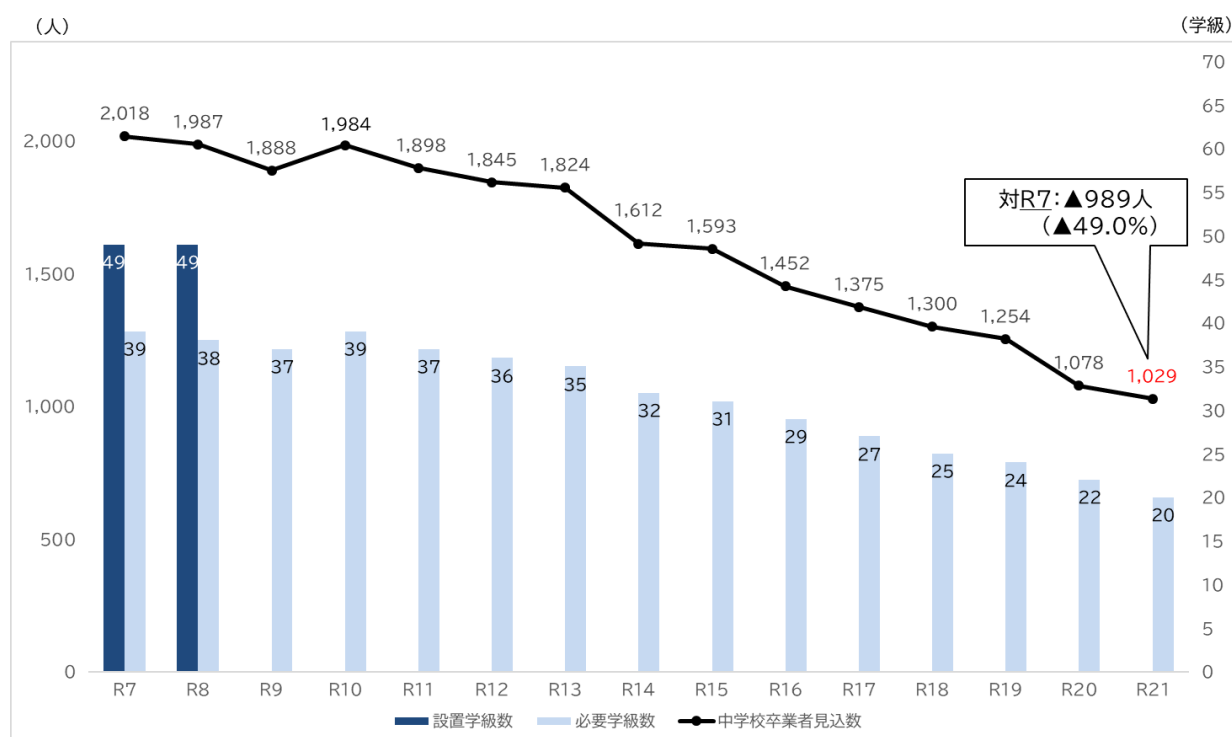


※設置学級数…石巻地区の設置学級数には、県立高校のほか、市立高校の学級数を含む。

④東部地区（登米地区＋石巻地区）

【令和2年度の姿】

令和2年度 1,029人（中学校卒業生見込数）／全日制20学級（必要学級数※）



- 大学進学や探究的な学び、特色ある探究的な学び、農業系、工業系、商業系や水産系の学びを確保します。

※必要学級数…東部地区の必要学級数には、県立高校のほか、市立高校の学級数を含む。

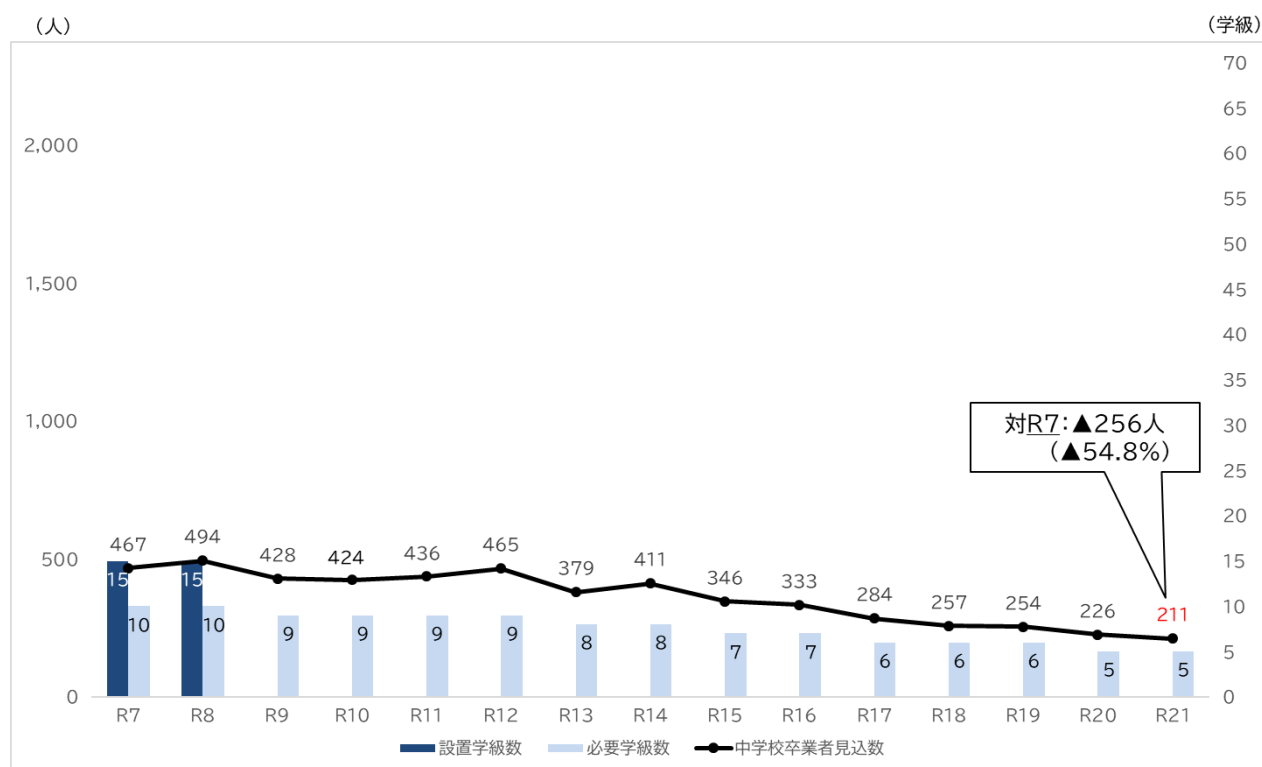
⑤気仙沼地区

【現状】

令和7年度 467人（中学校卒業者見込数）／全日制15学級（設置学級数）

【令和21年度の姿】

令和21年度 211人（中学校卒業者見込数）／全日制5学級（必要学級数）



- 大学進学や探究的な学び、特色ある探究的な学び、工業系、商業系や水産系の学びを確保します。

第5章 将来構想の推進

1 学校・家庭・地域の協働の必要性

- 将来構想の推進に当たっては、コミュニティ・スクールの仕組みも積極的に活用するなどして、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を分担しながら連携・協働することが重要です。
- 地域の特色や多様な地域資源を教育に取り入れ、実社会と結び付いた学びを展開できるよう、企業や関係団体等との連携体制を構築します。
- 地域の実情や生徒の教育的ニーズに即した魅力ある高校教育の実現に向けて、市町村との連携・協働を一層推進します。

2 持続可能な学校教育の推進

(1) 社会に開かれた教育課程の推進

- 学校が地域や社会との連携・協働を深め、現実の社会や地域課題、文化・歴史等を学びに取り入れることにより、生徒が地域への理解を深め、社会の一員として必要な資質・能力を身に付けられる教育課程を編成・実施します。

(2) 外部リソースの活用によるニーズに応じた体制の確保

- 構想の実現に向けて、探究学習や専門的な学びなどに必要とされる地域や外部機関との連携・調整などを担う外部人材の任用などにより、教育環境や学習機会の充実を図り、国や市町村、企業、関係団体などの人材・資金・設備等の外部リソースも効果的に活用するなど、必要な体制を確保します。

(3) 教職員の支援体制

- オンライン教育などデジタル技術の活用による教育手法の変化や、生徒一人一人の学び方、進路希望など、多様化する生徒の教育的ニーズに応えるため、時代に応じて求められる資質能力の向上に関する研修や、教職員の学びを支える人材育成の充実などにより、教職員が安心して教育現場で活躍できるよう支援します。
- 教職員が教育活動に専念できる環境を整えるため、ＩＣＴの効果的な活用などによる負担軽減を一層推進するほか、相談体制の充実などにより教職員を支える体制を強化します。
- また、教職員の心身の健康保持と指導力の向上を図り、生徒に対して質の高い教育を安定的に提供できる環境を整備します。

（４）生徒の相談・支援体制の構築

- 生徒一人一人の多様な背景や状況に応じた支援を充実させるため、学習面や生活面、進路面などにおけるきめ細かな相談・支援体制の構築や、関係機関・地域との協働を通じて、生徒が安心して学び、将来への希望を持って成長できる環境の整備を図ります。

（５）教育環境の充実

- 生徒が安心して学ぶことができるよう、教員を的確に配置するとともに、校舎・実習施設等の計画的な整備や、学習内容・教育手法の変化に対応した設備の導入など、再構築後の学びに必要な教育環境の充実を図ります。

３ 入学者選抜の在り方

- 高校教育の創造的再構築の実現に向けては、入学者選抜についても、各学校の特色に応じ、生徒の多様な資質・能力を多面的にとらえることができるよう、全国募集の拡充、多様な人材を受け入れることが可能となる選抜制度など、選抜方法等について総合的に検討する必要があります。

４ 将来構想の推進に向けた適正な進行管理

（１）社会情勢の変化に応じた進行管理

- 人口動態や社会情勢の変化、国の制度改正や新たな教育施策の動向を把握し、本構想に掲げる方向性や取組内容に変更の必要が生じた場合には見直しを行います。

（２）適正な進行管理

- 市町村や企業、関係団体のほか、教職員や保護者、こども※などの多様な関係者の意見を伺いながら、構想の実現に必要な実施計画の策定などを立案・推進する体制を構築し、各施策の進捗状況や課題を把握しながら進行管理を行います。
- また、構想開始から６年が経過した時点で、高校教育を取り巻く現状と課題や社会情勢の変化を踏まえて、検証を行うとともに、その内容が適切であるか確認します。

※こども…こども基本法第２条における「こども」のことを意味し、心身の発達の過程にある者をいう。